

平成24年度（前期）滋賀県立大学大学院科目等履修生募集要項

1 受入予定人員

各科目とも若干名（学生の教育に支障の生じない範囲）

2 出願資格

次の(1)または(2)のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 本学における個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 履修できる科目および総単位数

履修できる科目は原則として全開講科目ですが、実験・実習等の科目、その他一部の科目については履修できない場合があります。

4 出願手続

(1) 事前申出

出願に先立ち、事前申出を必ず行ってください。

- ・ 事前申出期間 平成24年1月23日（月）～1月27日（金）（必着）
- ・ 提出書類 ①履修希望科目事前申出書

②履歴書（所定様式）

なお、出願資格(2)で出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、上記①および②とともに次の書類を提出してください。

- ・ 出願資格認定申請書
 - ・ 最終学歴校の学業成績および卒業（修了）証明書
- ※結婚等により、証明書の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出してください。
- ・ 提出方法 教務グループへ持参または郵送
- なお、持参の場合の受付時間は午前9時～午後5時までです。

(2) 出 願

事前申出書の内容および申出状況、授業方法・施設・設備等の諸条件を考慮し、科目担当教員が受入可能と判断した場合は、該当する事前申出者に出願書類提出通知を行います。通知を受けた者は承認された科目について出願することができます。

なお、この通知はあくまでも出願できる旨の通知であり、合格を意味するものではありません。

- ・ 出願期間 平成24年2月20日（月）～2月24日（金）（必着）
 - ・ 出願方法 滋賀県立大学教務グループへ持参または郵送
- なお、持参の場合の受付時間は午前9時～午後5時までです。

・ 出願書類等

①入学願書

②最終学歴校の学業成績および卒業（修了）証明書（事前申出の際本学へ提出された方は、提出不要です）

※結婚等により、証明書の氏名と異なる場合は、氏名を変更したことを証明する書類をあわせて提出してください。

③写真（縦4cm×横3cm）2枚（うち1枚は願書に貼付してください。）

④入学検定料 9,800円（現金または本学所定の入学検定料振込依頼書を使用しての支払い）

- ・入学検定料は本学所定の「入学検定料振込依頼書」により、出願受付期間の1週間前から出願受付最終日までの間に、指定の金融機関に振り込んでください。なお、ATM（現金自動支払機）は利用できません。
- ・振り込み後、「入学検定料振込金受取書」および「入学検定料振込証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。なお、受付印を受けた「入学検定料振込金受領証明書」は、他の出願書類と一緒に提出してください。

5 選考方法および選考結果の通知

- (1) 選考は、書類審査、面接等による。詳細は、各学部の方針によります。
- (2) 選考結果の通知は、合格通知書等の送付により行います。

6 入学手続

- (1) 入学手続期間

3月下旬を予定していますが、詳細は合格通知の際に指示します。

- (2) 納付金

入学料 (県内者) 28,200円
(県外者) 42,300円

授業料 1単位につき 14,800円

その他履修に要する特別の費用は、科目等履修生の負担とします。

(注) 県内者とは次の各号のいずれかに該当する者をいいます。

ア 入学の日の1年前から引き続き滋賀県内に住所を有する者

イ 入学の日の1年前から引き続き配偶者または一親等の親族（生計を一にする者に限る。）が滋賀県内に住所を有する者

- (3) 入学手続きを完了した者には、入学許可書を送付します。

7 在学期間

原則1年以内とします。

8 その他

- ・出願にあたり本学が取得した個人情報、科目等履修生に関する事務以外には利用しません。
- ・学生旅客運賃割引証（学割証）は利用できません。
- ・東日本大震災の被災により、出身大学院において修学が困難な大学院生にあっては、入学検定料、入学料および授業料の免除を行うことがあります。詳細については、平成24年1月20日（金）までに教務グループまでお問い合わせください。

9 受付窓口・問い合わせ先

滋賀県立大学教務グループ（大学管理棟2階）

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町2500

TEL (0749) 28-8216